

平成23年度 第2回 四街道駅北口広場管理運営協議会 会議録（概要）

日 時 平成24年2月23日（木） 14時00分～16時10分

場 所 四街道市役所 保健センター3階大会議室

出席者 委員 阿部会長 戸田副会長 高浦委員 大須賀委員（代理 佐藤氏） 藤木委員（代理 濱田氏） 山原委員（代理 寺澤氏） 林委員（代理 龍崎氏） 川野委員（代理 池上氏） 吉川委員 武蔵野委員 清宮委員（代理 大橋氏） 須藤委員 村上委員 森委員 平木委員

事務局出席者 岡田建設水道部長 平井道路管理課長 渡部副主幹 林田副主幹 大熊主査補 伊東主査補 古川主事 コンサルタント

傍聴人 0人

———会議次第———

1. 開会
2. 資料確認
3. 会議録の作成について
4. 傍聴及び傍聴人への資料配布について
5. 議事
 - (1) 委託業務の調査結果報告
 - (2) 一般車一時乗降場の取り扱いについて
 - (3) その他
6. 閉会

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、ただ今から、平成23年度第2回四街道駅北口広場管理運営協議会を開催いたします。本日は14名のご出席を頂いており、北口広場管理運営協議会設置要綱第6条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことをご報告致します。

——代理委員紹介——

2. 資料確認

——資料確認——

事務局：それでは、以降の進行につきましては、四街道駅北口広場管理運営協議会設置要綱第5条第3項の規定によりまして、会長にお願いしたいと思います。会長よろしくお願い致します。

阿部会長：本日は足元の悪い中、大変ご苦勞様でございます。順次、進めさせていただきます。

3. 会議録の作成について

阿部会長：情報公開条例の規定によりまして、会議録には発言者名を明記することを原則としておりますので、明記することとしてよろしいでしょうか。

——異議なし——

阿部会長：なお、会議録は四街道市のホームページで公開されることとなります。会議録を作成する上で、ご発言をする際は、マイクを使用して頂くよう、お願い申し上げます。

4. 傍聴及び傍聴人への資料の配布について

阿部会長：傍聴人はいらっしゃいますか。

事務局：いません。

阿部会長：それでは、協議会の途中で傍聴の方が来られるかもしれませんので、傍聴人がいらっしゃる場合のことについてお話しさせていただきます。本日の議事の内容につきまして、非公開とする議事はございませんので、審議会等の会議の公開に関する指針の規定により、公開とし、入室を認めます。会議の資料については、同規定により、傍聴者の閲覧に供することとなっております。傍聴者へ資料を配布するということがよろしいでしょうか。

——異議なし——

阿部会長：第1回の会議におきまして、委員名簿内において、自治会名に誤りがありました。事務局より修正案が提示されておりますので、簡単な説明をして頂き、併せて本協議会の資料として情報公開してよろしいか伺います。

事務局：委員名簿の訂正がありましたので、説明致します。前回の協議会の際、お配り致しました委員名簿の中で、鹿渡1区自治会長という表記がありましたが、正式には鹿渡1区区長に訂正させていただきます。よろしくお祈りします。

5. 議事

阿部会長：議事に入りますが、その前に前回の会議で出されました意見や質問について、事務局より説明をお願いします。

事務局：それでは、本日の議題に入ります前に、前回、昨年11月10日に行なわれました第1回協議会におきまして、委員の皆様からご質問あった事項につきまして、調査をまいりました。今回、回答できる項目と、今後の検討課題とさせていただきますものがございます。初めに今回、回答ができるものにつきまして、順次、ご説明をさせていただきます。資料のNo.3をご覧ください。

——別紙資料（資料No.3、5）に基づき説明——

事務局：引き続きまして、検討課題ということで委員の皆様から頂いた検討課題を整理しております。おおまかな整理でございますので、郵送しました資料の中に、前回の議事録等も入っていたかと思うのですが、その中で大きいものを抜粋した検討課題ということでご留意頂きたいと思っております。

——別紙資料（資料No.3）に基づき説明——

阿部会長：ありがとうございます。それでは、項目がたくさんありますが、まず、回答と検討課題以外にもっと重要な問題があったのではないかと、あるいはこれが抜けているというものがありませんか。出したいと思っております。いかがでしょうか。

ないようでしたら、回答①～⑤について、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

森委員：回答②の防災貯留槽についてですが、広場を別の形にしたら、少し問題が出てくるのではないかと回答がありましたが、いわゆる原発や津波ですね。東北の地震のようなものが来たらわからないですが、この前の地震で四街道市もすごい揺れましたよね。あれで問題が起きたのであれば、手抜き工事という事で、いわゆる想定外ということになると思うのですが、だからそのようなものは、重量がかかるだけなので、素人判断では必要ないのではという気がします。

阿部会長：貯留槽の移設は考えていないのですか。現在のままという事でよろしいですか。

事務局：先ほども少しお話したのですが、基本的には現在の形で上の利用をしていきたいという事で考えております。

武蔵野委員：その件についてなのですが、南口にも貯留槽がありますよね。あちらは飲料水に使えるのですか。あれは消防用のもので、飲料水に使うものだと、お金がかかりすぎるので、あれはただの貯水槽と聞いております。以前、開発の時にある議員の方から、あそこも飲料水に使えるようにした方がいいと思うという事を言われたのですが、見たらただの防火水槽になっているような感じだったので、駅前に限らず、飲料水は確保された方がいいという事は聞いているので、正直私は北口の貯留槽が飲料水に使えるというのを知らなかったもので、ありがたいと思っておりますけど。

事務局：武蔵野委員のおっしゃる通り、南口は単なる防火水槽です。100トン級の防火水槽という事なのですが、何が問題かという、飲料水兼用に致しますと、当然、水の流れを生まなければいけないので、水の需要施設と連携をしていかなければいけないという問題があります。それから、当然水質の検査等も定期的に行っていかなければいけないという問題もあります。そのような様々な問題があつて飲料水用にはならなかったのではないかと思います。

武蔵野委員：飲料水にする北口の防火水槽の水と噴水はリンクしているのですか。

事務局：噴水はリンクしていません。

森委員：100トンあれば現在の四街道市の人口で何日分くらいになるのでしょうか。災害時には3日持てばよいという考え方もありますよね。

武蔵野委員：おそらくあの防火設備の場所で飲料水は確保されているのですね。

事務局：もちろん備蓄倉庫にはまた別にあるのですが、1万人に1日3リットルずつ渡して3日分確保してあるそうです。

(※3万人に対し、3日分確保してあると説明したが、その後、誤りに気づいた為、訂正)

阿部会長：他はいかがでしょうか。

吉川委員：回答①で現広場の建設費を調べて頂いて、区画整理事業で駅前広場で1億8千万円で現在の価値に直すと、2億6千万円くらいという事で回答頂いたのですが、この協議会で今後協議する中では、仮に大規模な改修が行なわれた場合に、今の基本に照らし合わせて、金額が2億とか、3億とか変わってきてしまう話をしても構わないという認識でよろしいでしょうか。

事務局：この件につきましても、前回同じお話が出たと思うのですが、基本的にはプランの構想でございまして、金額に糸目をつけないといいますか、こういった整備計画が必要だというのであれば、それはそれで挙げていきたいと考えております。また、整備につきましてもこのようなご時世ですのでいっぺんにはできないと思います。挙げられた案が10個あれば、10個のうち一つずつを年数を掛けてやっていく事は可能だと考えております。

阿部会長：他に意見がなければ、検討課題に移りたいと思います。ご質問、ご意見があればお願いします。

平木委員：今後の検討課題の内容については、こういった単純な路上の禁煙等の問題については、具体的なプランがあつていいわけですけど、やはり何らかのたたき台が出て、それに基づいて進めるというような道筋だけはどうぞひとつ指導して頂きたいと思います。

事務局：今年度は調査検討業務という事で交通量の調査等を委託を致しまして、その他皆様の意見であるとか、アンケートの結果であるとか、そういったものを全部集約しようという事として、次年度の平成24年度にこれをどこまで吸い込んで、どういう形に表していくか、いわゆる具現化する為の検討業務の委託を予定しております。簡単なものから始まって、いろんなプランを出し合っていきたいと思います。その際には外部委託をして、こういった意見を取り入れた形にすると、このようになるというような案を何件か提示するようになっていきたいと考えております。その提示案について、皆様方の意見を頂戴して、よりよいものに仕上げていくというように考えております。

5. 議事

【(1) 委託業務の調査結果報告】

阿部会長：それでは議事に入ります。(1) 委託業務の調査結果報告について事務局から説明をお願いします。

事務局：(1) 委託業務の調査結果報告について、市の公共交通担当課である政策推進課で10月に市内の民間バス、循環バス、タクシー等の公共交通に関しまして、四街道市を11のエリアに分け、無作為な抽出方法により、選出した3千世帯を対象とした市民アンケートを実施しました。これは市内公共交通機関に関する幅広い意見を頂き、市内公共交通のあり方を検討する趣旨で行なったものですが、この中で北口広場のバス乗降場、タクシー乗降場、一般車乗降場、歩道につきまして、利用状況や改善点、整備全般に関する意見等についての項目を追加したアンケートを実施しました。資料No.4の問13を見て頂きたいのですが、この中に4項目追加をさせて頂きまして、回答を頂きました。また、北口広場の再整備にあたり、詳細な調査をコンサル委託により、実施しました。調査内容については、現況測量、車両、歩行者、公共交通機関等の交通量調査、一般車乗降場、広場、バス、タクシー等の交通機関利用実態調査、歩行者、動線等の実態調査等について調査を致しましたので、委託しましたコンサルタントの方より、集計、分析を加えた形で報告して頂きたいと思っております。よろしくお願ひ致します。

コンサルタント：——別紙資料(四街道駅北口駅前広場利用交通量3ページから6ページ)に基づき説明——

大橋氏：バス乗降の資料において、乗降者数の中に一般車の乗降者は入ってくると思うのですが、歩行者類の資料の歩行者の合計の中にバスの乗降者は入ってくるのですか。

コンサルタント：歩行者の合計の中に入っています。乗るのか乗らないかというのは歩いている状態の時にはわからないので、歩行者の合計に含んでおります。

大橋氏：わかりました。

平木委員：バス会社の方に伺いたいのですが、千代田団地のバス停は1番バースだった記憶があるのですが、いつから2番バースに変わったのでしょうか。

代理 寺澤氏：昨年10月16日からです。なぜかと言いますと、現在、2番のバースは千葉内陸バスとちばグリーンバスが使用しているのですが、四街道駅から内黒田入口までは両社とも同じ経路を通っています。今までは千葉内陸バスが1番バース、ちばグリーンバスが3番バースを使用していましたが、そうしますとお客様は同じバス停まで行くのにも、1番バースの方に行ってしまうわけです。そのような事もありまして、バス停を一つに統一した方がお客様の為にもなるだろうという事で2番バースに変更したわけです。なぜ2番かと言いますと、1番バースだと、一車線をまたいで右折するというルートを取らざるを得ないわけです。それは非常に危険なので2番に致しました。

平木委員：千代田の方からは好評という声もちらほら聞きます。

コンサルタント：——別紙資料(四街道駅北口駅前広場利用交通量調査7ページ)に基づき説明——

吉川委員：一般車乗降場に何台停まったかというのは調査していないのですか。

コンサルタント：その件に関しましても調査を行なっていますので、後ほど説明致します。
——別紙資料（四街道駅北口駅前広場利用交通量調査8ページ）に基づき説明——

代理 寺澤氏：教えて頂きたいのですが、雨の日と晴天の日では同じ台数が広場の中に入ってくるわけですよね。先程の説明だと、混雑してて入れないという事なのですか。混雑する理由を教えてください。

コンサルタント：雨天時ですと、晴天時よりも乗降に多少時間がかかります。例えば1台あたり10秒ずつ長くかかったとしても、相当混雑しているように見えてしまいます。そのように少しずつの積み重ねも影響していると思います。

代理 寺澤氏：実際、私達バス事業者の立場からするとロータリーに入れません。千葉銀行の方からも入れず、それだけ乗用車の数も多いのではないかと考えているので、この結果を見て、参考にできれば良いと考えています。

コンサルタント：数自体は雨天時と晴天時、それほど変わらないですが、時間等、使われ方は少し違っているように思います。実際の乗降車1台あたり、何秒停車していたかというのは調査しておりませんので、はっきりした事は申し上げる事ができませんが。

コンサルタント：——別紙資料（四街道駅北口駅前広場利用交通量調査9ページから10ページ）に基づき説明——

阿部会長：資料No.4の市民アンケート調査の間13の③一般乗降場についてのアンケートの内容について説明して頂けますか。

事務局：——別紙資料（資料No.4）に基づき説明——

事務局：一点補足させて頂きます。バス乗降場のご意見の中で、行き先が交錯してしまうというお話があったと思うのですが、アンケートの実施時期が10月の初旬から、10月14日で集計しておりますので、この部分の対応については、先程、バス会社の方からご意見がありましたとおり、バス停車場の変更を行なっている事で対応がされているものと考えます。

阿部会長：広場の再整備が来年度されていくわけですから、その市民の大きな意見が集約されているものだと私は思っておりますので、もう少し整理した段階でその中身を見てみたいと思っております。次回はおおまかな意見の整理をまとめて頂ければ、大変ありがたいと思っております。

事務局：はい、わかりました。

村上委員：その件に関係する事ですが、この整理した資料が手元にできて配布して頂ければと思います。No.4の資料ですと、ただグラフがあるだけで、分類がどうなっているかの説明が全くないので、何を聞いているのかさっぱり訳がわかりません。今後それにつきましてはどのようにになりますか。

阿部会長：できれば次回に出して頂ければ、ありがたいと思っております。それから一つ気になったのですが、利用している、利用していない、改善してほしい、あるいは不便さはない、それぞれが不便さはない、快適に利用しているとまでは言っていない人が多くいますよね。

これはどういう事ですか。これだけ問題を抱えている広場でありながら、なぜ不便を感じていないのか。何か理由等わかりますか。

平木委員：私も同じ疑問を持ちました。推論ですが、先程の説明で約3000人調査して、約半分の回答があり、しかも四街道市全体にランダムで調査している訳です。そして四街道市はJRによって南北に分けられています。私は南口側に住んでおり、北口の利用はほとんどありません。アンケートの回答が返ってきたもののうち、地区別に見ると、南北の比率によっては、結果が如実に変わると思います。なので、地区は平等になるように考えながら、次回のアンケートを分析したらよいのではないのでしょうか。北口を利用する方というのは、

JRで南北に分けられたうち、北側に住んでいる方で、南口の場合は、車の移動にしても、皆さんなるべくみのり町のガード下を通るようにされているようです。そのような地域的な特性を少し分析したら、参考にできる資料になるのではないのでしょうか。

武蔵野委員：今の意見に補足したいのですが、私の事業所は北口側にあるのですが、住んでいるのは南口側に住んでいます。そこで南口がロータリーができた事によって、雨の日のおやしき通りの車の台数も減り、旧おやしき通りと呼ばれる所はいつ事故が起こってもおかしくない状態でしたが、随分と改善されたと思います。それは南口ロータリーが乗降場の所に何も無いから路側帯の所を広く取り、止めやすくしているからだと思います。私は前回、うるおい等の意見を出したので、北口ロータリーのアンケートの調査結果を見ても、利用しているが、改善してほしい点があるという意見が断トツに多いわけじゃないですか。コンサルの調査でも本来の形で使われている利用頻度がゼロに近いという事で、一般乗降場はもう現在の場所に存在する意義がないと私は思います。それに加えて、前回の意見に補足させて頂くのですが、大規模な開発をして頂けるのであれば、次の開発をするのは当分先の話になるので、思い切ったレイアウトの変更が必要なのではと思います。大幅なレイアウトの変更をすれば、例えば、広場を廃止して、現在、広場の場所でバスやタクシーの乗降場を確保したり、歩道を広げてスペースを中心の方に寄せてゆけば、広場がない事によって、例えば、うるおいのスペースを作ることができたり、待ち合わせ場所ができたり、お年寄りが通りやすくなったりと様々な場所が確保されてくると思います。その為には、噴水を移動したり、イチョウの木の存在があったりと、いろいろな問題があると思うのですが、おおまかに言えば、平面でできる一番最良のレイアウト変更が必要ではないかと感じます。

阿部会長：他にも様々な意見もあると思いますし、意見の中には委員さんと同じ意見もあると思います。来年度に構想は出てくるのでしょうか、その中で、また協議して頂くことになると思いますがよろしいでしょうか。

事務局：はい。わかりました。

村上委員：アンケートの行なった内容について疑問点が出てきたのですが、資料No.4の一番最後のページなのですが、(1)四街道駅北口広場の交通に関し、各施設の利用状況ということで、バス、タクシー、一般乗降、歩道と調査しておりますが、大きなタイトルは北口広場に出ているのですが、このアンケートは北口を利用する人だけのアンケートだったのですか。

事務局：もう一度ご説明致しますと、このアンケートは私達が北口広場の再整備に合わせて、最初から作成したアンケートではなく、昨年9月に経営企画部政策推進課から四街道市全域の公共交通のあり方についてアンケートを行なうということでありましたので、せっかく3000世帯を対象にしたアンケートを行なうのだから、この中に北口広場の件も相乗りさせて頂きたいというお話をし、問13に北口広場に関してだけのものを入れたということです。ですから先程も委員の方からお話ありましたとおり、四街道市全域の中で上がってきたアンケートとしてご理解頂きたいと思います。だ

からこそ私たちが注目したいのは、改善したいところだけを全体のサンプルとして何割かということではなくて、ここを改善してほしいという意見をもっとも尊重して、そこから分析を始めていきたいと考えています。全体から見たら北口のことを言っている意見はわずかですし、北口を利用しないからよくわからないという意見も多く出てきているのですが、それはアンケート自体が市内全域を対象としてやっているからそのような回答も出てきてしまったということです。

村上委員：ということは北口広場管理運営協議会に関しての対象外の意見もかなり入ってきているということですね。

事務局：そうです。

村上委員：そうすると今後資料をまとめて頂くためには、もっと絞り込んだものになるわけですね。

事務局：はい、そうです。

村上委員：わかりました。

森委員：素朴な疑問ですが、内陸バスにお尋ねしたいのですが、南口にきれいなロータリーができて、南口から出発の方が便利なバスもありますよね。それなのになぜ依然として北口から出ているものがあるのか疑問なのですが。南口にバースが移動すれば、かなり渋滞も緩和されるのではないかと思います。

代理 寺澤氏：それはみそら団地行きのバスですか。

森委員：そうだと思います。

代理 寺澤氏：バス事業者としては、南口エリアに住んでいる方は南口で乗降してもらいたいという気持ちがあります。その方が効率的で、お客さまにとっても便利です。ただ、商業施設のイトーヨーカドーが北口にあり、そうするとみそら団地の方たちは朝晩は仕方ないが、日中はイトーヨーカドーに行って、買い物をしたいという気持ちがあります。だからそのルートの際は残してほしいという強い要望がありまして、残さざるを得ないという背景があります。そのため、日中の9時過ぎから17時まではすべて北口からとなっております。例えば、イトーヨーカドーに行くなら一回駅で降りて、歩いて行くというようになるのなら全て南口からということにしたいと考えています。

【(2) 一般車一時乗降場の取り扱いについて】

阿部会長：続きまして、(2) 一般車一時乗降場の取り扱いについて、先程から多くの意見を頂いておりますが、大変大きな問題のようですので、今まで説明をした以外の説明について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局：(2) 一般車一時乗降場の取り扱いについて、一般車乗降場については、市民提案を頂きまして、平成10年の北口広場管理運営協議会において、多くの議論等経まして、平成15年4月に暫定的に供用を開始しました。当初から乗降場の使用条件を守らないことの対策としまして、道路管理課では利用についての看板設置、注意ビラ等及び、利用の適正化を図るため、供用開始時から随時職員による、マナー指導や3ヶ月間委託による指導員を配置して、利用目的、利用方法、車から離れないことなどを直接利用者に対しましてルール周知、徹底を図ってまいりました。しかし、指導の強制力が弱いことなどにより、徐々に一部の利用者による長時間駐車が顕著になりました。また、特定

車両による、終日にわたる違法駐車車両に対して、改善通知も検討いたしましたが、個人情報への壁があり、一部利用者による不公平な状況が現在も継続しております。また、警察による道路交通法の適用につきましては、市有地であり、道路交通法には該当しないとの見解がございましたので、取締りは今もできない状況となっております。市では長時間にわたる駐車対策としまして、一時乗降場と趣旨は違いますが、フラップ式の有料駐車場として、3台分の設置を検討致しましたが、スペースが狭く、縦列駐車にはあまり例がないということがありました。また、県道がすぐ直近にあることにより、危険が伴うこと、設置につきましては責任が伴うこと等の理由により、断念した経緯がございます。なお、条例の制定による規則の厳格化につきましては、一時乗降場だけの条例制定ではなく、現在計画している広場全体の再整備計画策定におきまして、管理条例を制定してまいりたいと考えております。乗降場として利用しがたい理由といたしましては、現在の乗降場は駅からの歩道が一か所しかなく、歩行者は信号を渡ることが必要であり、駅前の動線も長く、本来の目的にほとんど利用されていないことが大きな原因と考えられます。実態調査によりますと、送迎車両は駅の階段付近、エスカレーター、バスバースなどの間を抜けまして、直近の空きスペースで素早く利用されていることが裏付けされております。このようなことにより、現在も長時間にわたり、独占的に駐車している特定車両による終日駐車が改善されません。無料駐車場化している現状がありますので、不公平であることから、一時乗降場を閉鎖しまして、移転、移設先としまして、駅ロータリー内の三井住友銀行前にあるタクシー降車場を1台分ではございますが、そこと併用したいと考えております。理由としましては、駅ロータリーにつきましては、道路交通法の適用を受け、取締りが可能であるということです。そうなりますと、当然、長時間駐車はできないことになり、駅近くとなることから本来の送迎が可能となります。今後につきましては、再整備計画の中で再配置を考慮しながら、必要に応じた対処を行ない、送迎車の停車スペースを拡大していきたいと考えております。以上です。

事務局：今、説明した理由をふまえて、今回閉鎖を考えていきたいと思っております。全くなくしてしまうということはまた様々な意見が出てまいりますので、とりあえず今回、全体の再整備計画ができあがるまでの間、今、三井住友銀行前にありますタクシー降車場のスペースを併用するような形で一般車の乗降場としたいと考えております。この前方にはバスバースが1台分ございます。道路交通法の関係でスペースは一定の距離をとらなくてははいけないということになっておりますので、2台、3台分確保したいところなのですが、基本的には1台分をそこを併用するスペースにしたいと考えています。あくまでも再整備計画ができて、一般車乗降場という形でまた他の場所にできるまでの暫定ということで考えています。

阿部会長：一般車乗降場を廃止したいということですが、具体的な時期はいつ頃になりますか。

事務局：平成15年4月から供用開始されましたこの一般車乗降場につきましては、定着しているといえ、定着している部分もありますので、閉鎖するとなると周知期間が必要と考えます。事務局で考えている周知方法としては、市政だより、市のホームページへの掲載、現場に看板の設置等で広報をしていくことを考えております。周知期間としましては3ヵ月から長くても半年くらいはそういった周知が必要なかなと思います。いずれにしても、閉鎖するにも若干の工事等も伴いますので、廃止の方向で進むということになれば、平成24年度の夏以降に移設したいと考えております。

阿部会長：ということは今年の7月以降に閉鎖をしたいが、閉鎖する為の様々な手順は行政がやっていきますということですね。閉鎖するスペースはバリケードか何かを置くのですか。

事務局：基本的には既存の乗降場を廃止した後、次、何かに使うということは今のところ考えておりませんので、まずはバリケード等で閉鎖をしてしまいたいと考えています。

武蔵野委員：私は四街道市にずっと住んできたからわかるのですが、昔はロータリーに入ってくる車

は現在ほど多くありませんでした。というのは、松並木の再編の時に、フォーレビル前とその前面のビルの所に路側帯に車を止められないように、長いバリケードを張っていました。確かにそこは、駐車禁止になっている場所なのですが、皆さんやはりそういう所を利用して、短時間の乗降をしたり、買い物をしたりしていた人もいますよ。そういう所を潰したことによって、止められる場所が駅前になんて少ないです。だから、一般乗降場が機能していないということで、現在の乗降場を廃止して新しく移設しても、同じことが起きると思います。バリケードを張るよりも広場を広げて、パーキングメーターを設置する等の方が良いと思います。モラルに働きかけたとしても、絶対に駄目で、駐車するスペースがあればみんな絶対駐車してしまうと思います。あと台数についてですが、交通量調査資料において、乗降者数について、ゾーン1という所は必ずしも多い所ではないのですが、皆、ロータリーの中の方に入ってきて停めるというのが実例で、そこを廃止して、移設しても余計交通渋滞が酷くなるような気がしています。現乗降場を廃止することには賛成ですが、レイアウトが決まっていなのに、廃止して移設というのは反対です。

吉川委員：廃止には私も賛成ですが、皆の不満の原因になるようならやめた方がいいと思います。ただ、廃止して移設しても解決にはならず、武蔵野委員が言ったように近隣の違法駐車が増えると思います。私の店はロータリーを出て、千葉市方面に行った所なのですが、そこに止められなければ、その先に停めますからね。廃止するのならば、その後の状況も考えていかなくてはいけないと思います。

森委員：武蔵野委員も言ったとおり、早く広場を整地して、それに合わせて一般車乗降場を廃止することになれば、皆、納得すると思いますよ。私が最初の協議会で言ったように、広場をフラットにして、中にバスバースを作ればバス会社の人も非常に助かります。その方が見た目も非常にきれいになるので、工事を早くやってほしいですね。

阿部会長：その件につきましては、再整備計画の中で十分検討していきますので、今、事務局の方で急いでいるのは、一般車乗降場に特定車両が継続駐車していることに対して、不公平感を訴える苦情がかなり多いそうです。乗降場だから何分かならば大丈夫なのですが、それこそ12時間も停めている車もあるので苦情が出ています。

平木委員：今の議論は全体の中でどうなるかという話で現状から移転の方向へ一歩前進かどうか程度の理解で、全体計画が来年度出てくるわけです。バリケードの話は少し違和感がありました。緊急事態等が起きたときに少しでもスペースがあることは大事なので、その辺まで考えて検討して頂きたいと思います。

武蔵野委員：警察の方に聞きたいのですが、三井住友銀行の前の一方通行の所から出てきた車に千葉銀行側から来た車が突っ込んだところを見たことがあるのですが、あそこは人身事故等が多い所ですか。

代理 佐藤氏：そんなには多くないですね。一時停止の標識もありますし、危険な箇所というのは意外と注意して出ますからね。むしろ、標識のない見通しの良い所等で意外と多いです。

武蔵野委員：私がさっき三井住友銀行前への移設について言ったのは、安全が担保されるのかという面が多くあります。

事務局：移設場所については、今でも、タクシー降車場として認められている場所であるという点が理由の一つです。当然ですが、交通の取り締まり対象地区でもあるというのが理由の二つ目です。それから、現在ある廃止しようとしている乗降場が空いても、送迎車両はロータリーにたくさん入ってきています。現乗降場が廃止されてもロータリーに入ってくる車の数は恐らく同じです。我々とし

て一番困るのは、市民に対する不公平感で、利用する方達に不公平感があってはならないという部分は考えなくてはいけないと思っています。

武蔵野委員：その意見もよくわかるのですが、平等というのはまず無理な話で、まずあそこに乗降場を作ろうということだって、皆さんの税金から出ている訳ですから、必要だから造ったと思うんですよ。最初の考えに戻って、駅に一般の人が降りる場所がないっていう事態が異常なことなので、どこかには乗降場を造らなくてはいけないと思うんですね。それを極端なことを言えば、警察の前に造ったら止め続ける人はいないわけで、そうやって止められない場所をどうやってレイアウトするかというのを今後できるロータリーの計画で検討してもらいたいです。また同じような場所に止めやすいからという理由で造ったら、必ずまた同じようになってしまうので、警察が取り締まりできる所とか、そういうことを考えてやれば、誰だって罰金は払いたくないし、警察の権力が介入しない所で、注意してもモラルがない人は絶対に言うことを聞かないので、次に乗降場を造る場所ではそういうことが絶対に起きないようにしてほしいです。そして、なるべく駅に近く、皆さんが利用しやすい場所で乗降場を造って頂きたいです。先程も言ったように、あの場所に広場がある意味はないので、レイアウトを大幅に改修して、なおかつ広場を前回の協議会で大橋委員が言った、仲銀座の公園の所を再計画して、広場に使えるような動線というの、一体化して造ってもらえたら、10万人都市になりうる駅前前の街の窓口になるのではないかと思います。

阿部会長：再整備計画の中でおそらくご意見は考慮されてくるのではと思います。ただ、駅前広場といっても、交通広場ですから、交通広場の中に公共交通機関を優先するというのはまず第一になると思います。従って、交通広場の中に一般車の駐車場はまず造れません。せめて、停車ですよ。そういう意味からすると、一般車というのは現実だと一番乗降しやすい所で降りてしまいますけれども、実態としては、申し上げたように、公共交通機関を優先するということが原則ですから、今、行政が考えているタクシー降車場あたりが適正なのではないかという考え方ではないでしょうか。ただ、先程の行政の説明の中では、一般車乗降場を拡充するという言葉が出てきましたけれども、仮に了承されたとしても、3台止められる所に今後は1台しか止められなくなりますよね。それは拡充ではないですよ。その辺をどう説明していけるのかなと思っています。モニュメント等ありますけれども、そういったものは今後、再整備計画の中でどう取り入れてくるんだろうなどは私も興味深く思っているのですが、その辺はちょっとご理解頂ければと思います。

武蔵野委員：その辺は重々承知しています。やはり駅の窓口というのは美観や動線が担保されるものだと思います。もちろん通勤が一番のメインで使われているというのは承知しているのですが、広ければ動線を分ければいい話だと思うのですが、やはり動線が担保されないというのを考えていくと、結局広場がネックになってしまうんですね。歩いていても思うのですが、お蕎麦屋さんの前の歩道はすれ違うのがやっとなです。ああいう所を広げていけば、例えばバスで並んでいる人がいる時に、交通がしやすくなると思います。逆に並んでいる人がいる時に向こうから人が来るのを避けるのは大変です。

阿部会長：そうですね。あの部分はシェルターから足が出て、邪魔になっているんですよね。その辺も十分、設計の中で考慮して頂かなくてはいけないですね。

一般車乗降場を閉鎖することについては意見はありませんでしょうか。

戸田副会長：閉鎖するのはいいのですが、タクシーと一般車で1台分の乗降スペースを共有することにより、とてもそこだけで乗降しきれないからその手前で並ぶとか、駅の階段の所に行ってしまう等あると思うのですが、その辺はどのように処理していくのかということも問題ではないかと思うのですが。

代理 佐藤氏：そんなに長い時間はいないと思います。皆、乗降で考えるから、今までみたくはならないと思います。

武蔵野委員：ロータリーの中に入れば入るほど、皆急ぐんですよ。

阿部会長：今の乗降場の場所が使い勝手が悪いから皆、駐車してしまうんですよ。

武蔵野委員：バリケードは少しやりすぎかなと思います。

事務局：先程、バリケードという話をしたのですが、その辺は駅前には四街道市の顔ですから、見た目が悪いものではなく、誰が見てもこれだったらというもので考えています。また、先程、一般車乗降場について苦情が来ているという話がありましたが、それは四街道市だけではなく、警察の方にも結構来ているということで、それもふまえて、四街道市としては閉鎖ということでやっていきたいと考えておりますので、その辺は宜しくお願い致します。

阿部会長：一つだけ気になるのですが、一般乗降場はいきさつがあってできた所だと思うのですが、それは今閉鎖することに問題はありませんか。

事務局：具体的にはわからないのですが、あくまで暫定的な改修ということで聞いているのですが、当初は良かったんでしょうけれども、今となってはまともに使っている人はほとんどいない状況ですので、今閉鎖しても困るということはないと思います。

阿部会長：わかりました。それではこの一般車乗降場については、閉鎖したいという事務局の意見に対しては、閉鎖ということによろしいでしょうか。

委員一同：はい。

阿部会長：ただ条件がありまして、閉鎖するには相当の広報が必要だと思いますので、先程、おっしゃっていた十分な手続きだとか、それから周知徹底をお願いしたいと思います。一つ間違えると閉鎖できなくなる可能性が十分ありますので、十分注意して頂きたいと思います。

それでは以上で一般車乗降場の問題についての議論は終了いたしました。

【(3) その他】

阿部会長：(3) その他について、何かございますか。

村上委員：様々な意見が出ておりますけども、12月の議会で、ある議員が運営協議会について、市長はどのようなスタンスでおられますかという質問をしたのですが、市長は全て白紙の状態で見たいと返答されました。その返答について、前回の協議会の議事録の6ページを見て頂きたいのですが、事務局からこのようなくだりがあります。「正直なところ二層のペDESTリアンデッキなどそこまで四街道市の財政規模からしてできるものではないと思っております。なので駅から駅広場に降ろすくらいペDESTリアンデッキ等のある程度平面的なもので議論して頂ければと思います。」ということで、将来ペDESTリアンデッキ等を設ける可能性もあるということですね。私の意見としては、参考までに取手駅の西口と四街道駅の北口なのですが、見た限りではほとんど似ている場所だと思っています。なので行政の方も、委員の方も一度取手駅の西口を見て参考にして頂いて、様々なことを計画して頂いてもいいのではないかと感じています。

私の見た感じでは、タクシーとバスと一般乗降がかなりスムーズに動いています。取手の住民では

ないので、細かい苦情はわかりませんが。

森委員：ペDESTリアンデッキを造りたいというのはどのように造りたいのですか。

村上委員：それは私の方で出すよりも、委員の方の意見として出ているわけですから。24年度以降の課題になってきますけども、早く参考意見として取り入れて頂ければいいと思います。

森委員：通行の為の道ですよ。それは今以上に必要ですか。空中に造るのですか。

村上委員：それは24年度の課題として出てくるわけですから。

武蔵野委員：今の意見を平面的だけに考えるとか、立体的に考えるとか、私が思ったのは、こういう市が成功しているというたたき台を見たいです。インターネット等で少し検索しましたが、四街道市の住民規模にあった場所が出てこないんですよ。大きな都市ばかりです。大きな都市は財政面でも豊かだからできると思います。それと駅前が美しいとか、住みやすいとかっていうのを入力して検索してみても、なかなか四街道市の条件とマッチして出てくる都市がありません。そういうところで成功している所の成功事例というのを知りたいし、そういう所に教えて頂いたほうが話は早いのではないかと思います。

阿部会長：そうですね。次年度にそのような委託を事務局から行なうでしょうから、そのような委員さんのご意見も含んで、委託設計をしてほしいと思います。ペDESTリアンデッキも財政規模等を考えなければ理想的な形ですし、本来、四街道駅も南口と北口をペDESTリアンデッキで結ぼうという膨大な計画もありましたので、夢のような話でもないわけですね。今となってはどうかわかりませんが。

平木委員：一年目にマスタープランのAやBが出てきた上で、今の意見を含めて、基本計画の修正、要望等を議論するのであって、今、この場で個々の意見を言っても、ナンセンスですよ。

事務局：次回の3回目の協議会の日程ですが、現時点で具体的な期日は決まっておりませんが、夏過ぎ頃になる予定です。日程決まり次第、通知をさせていただきます。

阿部会長：それは一般車乗降場を閉鎖する前ですか。後ですか。

事務局：時期的に8月頃なので、閉鎖した後になってしまうと思います。

阿部会長：そのようになりますが、よろしいでしょうか。

委員一同：はい。

武蔵野委員：美観だけ気をつけて頂ければ良いです。

事務局：また、報償費の支払いですが、3月の下旬を予定しておりますので、決定しましたら案内をしたいと思います。宜しくお願い致します。事務局からは以上です。

阿部会長：それでは、以上で議題、議事を終わります。ありがとうございました。

以上